

広報誌リニューアル！ 何が変わった「広報さんだ」

TOPICS_01

特にお知らせしたいこと

「さんだのこと、誰かに話したくなる広報誌」を目指し、市民の皆さんの暮らしや活動などから、さんだの魅力を紹介します。

問い合わせ = 秘書広報課 (559-5040 FAX 563-1366)



盛りだくさん！ 特集・連載

さんだで暮らす皆さんの「日常」に注目。まちの「今」を伝えます。

特集記事 (4ページ～)

まちの課題等をテーマに、現状、背景、市民・行政の取り組み、今後の方向性を伝えます

主な連載記事 (34ページ～)

- ▶ SUN だな人：地域で輝く人を紹介します
- ▶ 学校自慢：小・中・特別支援学校の学校自慢を子どもたちの言葉で伝えます
- ▶ 多様な世代・多様な暮らし：キッズから学生、シニアまで各世代の活動に注目し、紹介します。

市民の皆さんの イベントを掲載！

みんなのひろば

市内で活動する市民団体・グループが開催するイベント情報を紹介します。毎月1日から先着順で翌々月号の掲載申し込みを受付します。参加者の募集や新しい仲間づくりなどに、ぜひ活用ください。詳細は26ページをチェック！

<p>1 市民のひろば</p> <p>市民のひろばは、市民団体の活動やイベント情報を掲載し、市民の交流を促進するためのページです。毎月1日から先着順で翌々月号の掲載申し込みを受付します。</p>	<p>2 みんなのひろば</p> <p>市民団体の活動やイベント情報を掲載し、市民の交流を促進するためのページです。毎月1日から先着順で翌々月号の掲載申し込みを受付します。</p>
<p>3 子育てカレンダー</p> <p>子育てに関するイベント情報を掲載し、子育て世代の交流を促進するためのページです。毎月1日から先着順で翌々月号の掲載申し込みを受付します。</p>	<p>4 読者の声</p> <p>読者の感想や意見を掲載し、読者の声を知るためのページです。毎月1日から先着順で翌々月号の掲載申し込みを受付します。</p>

3

イベントを一覧！ 子育てカレンダー

子育てに関わるイベント情報を一覧できる「子育てカレンダー」を新設。子育て情報を集約した誌面づくりで、欲しい情報が見つかりやすくなりました。

そして親子で読むお話、さんだ夢大使の新宮晋さんが三田の子どもたちに贈る「サンダリーノ」の新連載が始まります。

詳細は29ページからの「子育てNews」をチェック！

読者の声 見える化！

広報誌への感想や意見を毎号アンケートで募集し、誌面で読者の声をお伝えします。応募の詳細は39ページをチェック！



未来について考えよう 選べるお墓のカタチ

「今のお墓を管理していけない」「自分の死後、お墓のことで家族に負担をかけたくない」。

そんな悩みを受け止める新しいお墓のカタチ、「合葬墓（合葬式墓所）」を4月から市霊苑でも導入します。



合葬墓の特徴は？

他の使用者と一緒に、1つのお墓に納骨します

- ▶ お墓の継承者がいなくていい
- ▶ 管理料など、永続的な費用負担が必要ない
- ▶ 管理の手間や清掃がいらぬ

市内在住者が、市外在住の親族のために申し込んでもいい？

- ▶ 可能です

生前の申し込みもできるの？

- ▶ 可能です

個別墓所の募集は？

- ▶ 市霊苑では、個別墓所の区画も引き続き募集中です。詳しくは市HPをご確認ください。



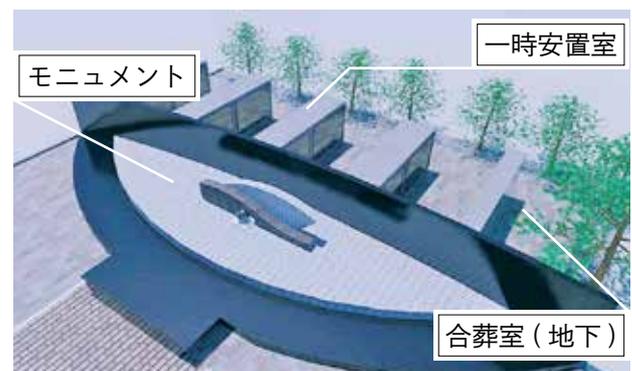
選べる2種類の埋葬方式

直接合葬

- ▶ 初めから合葬室に埋葬する方式

一時安置後合葬

- ▶ 10年間または20年間個別に安置した後に合葬へと移行する方式
- ▶ 一時安置期間中であれば他のお墓へ移すこと（改葬）や分骨なども可能。ただし、合葬後の焼骨返還は不可
- ▶ 一時安置期間中は1回だけ、10年間の延長が可能（別途延長料要）



申し込み・問い合わせ

事前募集対象＝市に住民登録のある人

事前募集期間＝1月15日（金）～3月15日（月）

9時～17時30分（平日のみ）

申込書配布・申込書提出場所＝環境創造課窓口

申し込み＝申請者の住民票、焼骨に関する証明書（埋火葬許可証など）を持参し、合葬式墓所使用許可申請書を提出 ※生前申し込みは埋蔵予定者の住民票も別途必要

問い合わせ＝環境創造課（559-5064 FAX 562-3555）

使用料

	直接合葬	一時安置後合葬	
		10年	20年
焼骨あり	50,000円	100,000円	150,000円
生前申請	50,000円	120,000円	170,000円

※一時安置期間延長料・記名板使用料は別途要（各50,000円）

新型コロナウイルス新規感染者数が急増 「うつらない・うつさない」の徹底を

TOPICS_03

特にお知らせしたいこと

県内の新規感染者数は1週間平均で100人を超える状況が続いており、11月以降の市内の新規感染者数は62人(12月21日現在)と増加傾向にあります。

改めて一人一人が「うつらない・うつさない」の強い思いを持ち、感染拡大防止に取り組みましょう。

問い合わせ=健康増進課(559-6155 FAX 559-5705)

季節性インフルエンザと新型コロナウイルスの感染力は違う？

新型コロナウイルス感染症は、季節性インフルエンザと比較するとウイルスの潜伏期間が1~14日(平均5.6日)と長く、無症状者であっても保有するウイルス量が多く、感染力が強いことが分かってきました。

無症状である人が最大6割程度潜在していると考えられる中、一人一人が身近な人を守るため、自らの行動に注意することが必要です。



	季節性インフルエンザ	新型コロナウイルス感染症
症状	高熱、倦怠感	発熱に加え、味覚・嗅覚障害を伴うことがある
潜伏期間	1~2日	1~14日(平均5.6日)
無症状者の割合	10%	数%~60%
無症状者のウイルス量	少ない	多い
ウイルスの排出期間	5~10日(多くは5~6日)	10日以内

(日本感染症学会提言から)

特に気をつけることは？

- ▶ 不要不急の外出を控えましょう。
- ▶ 感染防止策がとれていない県内外の感染リスクの高い施設の利用を控えましょう。
- ▶ 年末年始に増える会食時には、必ず下記の工夫を取り入れましょう。
 - ①少人数でなるべく短時間に
 - ②席は真正面を避け、斜め向かいに
 - ③会話の際はマスク着用
 - ④箸やコップの共用は避ける
 - ⑤体調が悪い時は参加しない
 - ⑥深酒、はしご酒は避ける

「熱がでた！」まずはどうすれば？

かかりつけ医 などへ電話相談

地域の身近な医療機関

※年末年始など医療機関が休みの時は
【休日応急診療センター(556-5005)】へ
⇒ 詳細はP.31をご覧ください。

緊急の場合や相談先に迷う場合

発熱等受診・相談センター

(宝塚健康福祉事務所)

0797-62-7304

平日9時~17時30分

新型コロナ健康相談

コールセンター

078-362-9980

(24時間受付、土・日曜、祝日、年末年始を含む)